

家庭教育の知識・技術・態度にして、親自身が学ぶことできる学習環境づくりを推進します。

さらに、PTAの協力のもとに、家庭と地域のふれあいを深めるための教育環境の改善等について話し合う地域懇談会の開催や家庭や地域の人々、自然や文化・スポーツとのふれあいを促進する「3Fデー」の定着を図るなど地域の教育力の活性化に努めます。

### 三 事業内容

1 育児資料 「すこやかな成長をねがつて」

育児資料を作成し、対象となる県内の家庭に配布することによって、乳幼児期の子育てに関する不安や悩みの解消を支援します。

(2) 内容

乳幼児の発育の特質や基本的生 活習慣の在り方

(3) 配布対象

二、三歳児を持つ親

(1) 2 電話相談「すくすくダイヤル」

趣旨

家庭教育上における諸問題について電話による相談に応じ、助言



フリータイプ ハイ なやむな  
0120-81-7867

どなたでも お気軽にどうぞ!!

月曜日～金曜日	9：30～12：00	12：30～14：00
お子さんの 発育、健康、しつけ、 性格行動、家庭関係など ご本人の悩みや不安など		

福島県教育委員会

や情報を提供することにより、家庭教育の充実と子供の健全育成に資する。

(2) 内容

委嘱された相談員が、県教育セ

ンター内に設置した専用電話によ

り、家庭教育上の悩み等の相談に

(3) 対象

主として、少年期までの子供を

(4) 相談員の構成

七名（幼児教育、家庭教育、保

育、児童・臨床心理等の専門家）

(5) 実施方法

「相談日」毎週月曜日から金曜

日まで（休日・祝日等は除く）

【相談時間】午前九時三十分から

午後二時まで

【電話番号】  
〇一二〇一八一一七八六七

〇二四一五五三一八二二二

(6) 相談員研修会 年三回

3 テレビ番組「ちいさな世界」

(1) 趣旨

乳幼児期における育児やしつけについての助言や情報をテレビを

通して提供し、家庭教育の充実を支援します。

(2) 放送期間

ア 平成十年十月四日から平成

十一年三月二十八日まで

イ 毎週日曜日午前七時十五分

～七時三十分

(3) 対象

乳幼児を持つ親等

(4) 内容

十五分の番組制作を民間テレビ

会社に委託して放映します。

(5) 番組のテーマ

ア からだと健康（身体・運動

能力の発達、健康の維持）

イ 心と行動（知能・言語・情

緒・性格の発達）

ウ 生活としつけ（生活習慣の

自立・社会性の発達）

エ 家庭と環境（家庭環境、地

(6) 学習ビデオ教材  
テレビ番組「ちいさな世界」を

家庭教育用学習教材として編集・録画し、市町村で実施する家庭教育級・講座やPTA等の研修会

の充実を支援します。

県視聴覚ライブラリーが保管し、貸出しに応じます。

(1) 趣旨

親等に対しても、具体的な実践事例に即した講演・討議・発表・交流等による子供の発達段階に応じた家庭教育の知識・技術・態度についての学習や情報交換の機会を提供し、「家庭」の再認識や地域のネットワークづくりの推進を図

4 家庭教育出前講座

(1) 趣旨

親等に対しても、具体的な実践事例に即した講演・討議・発表・交

流等による子供の発達段階に応じた家庭教育の知識・技術・態度に

についての学習や情報交換の機会を

提供し、「家庭」の再認識や地域の

ネットワークづくりの推進を図

